

2022年9月15日

日本航空株式会社  
代表取締役社長 赤坂 祐二 殿

9・15 争議支援総行動実行委員会  
東京地方労働組合評議会(東京地評)  
議長 荻原 淳

JAL被解雇者労働組合(JHU)  
執行委員長 山口 宏弥

## 要 請 書

私たちは、不当な解雇の撤回、労働者いじめや差別の根絶、労働組合に対する不当労働行為の一掃などをめざして運動を進めている、首都東京のローカルセンター「東京地評」(33単産・40地域組織・38万人が参加)といます。

今、実質賃金の低下にくわえ、長期化するコロナ禍、ウクライナ危機等での異常な物価高などによって、国民の生活は悪化の一途をたどっています。

経済回復に向かうためには、GDPの大半を占める個人消費を回復していくことが必要であり、公務・民間問わず労働者の賃上げが必要です。コロナ禍で非正規をはじめフリーランス、雇用に寄らない働き方のセーフティネットの脆弱さが浮き彫りになっています。正規の賃金も上がっていません。政府・財界はこんな時だからこそ、中小企業支援、労働者支援を一層強める必要があります。

また、企業は利益至上主義、株主本位の経営を改め、日本国憲法、労働基準法や労働組合法などの労働諸法等のコンプライアンス(法令遵守義務)を強化し、社会的規範や企業倫理・モラルを守り、その社会的責任(CSR)を果たすことが強く求められています。

本日の「東京地評争議支援総行動」には、都内を中心に14の労働組合や争議団が参加し、「①すべての争議の早期全面解決を!」「②裁判所・労働委員会は公正な判断をおこなえ!」「③不当解雇・差別・ハラスメントは許さない!」「④憲法を職場とくらしに活かそう!」をスローガンに掲げて、関係各社に申し入れ・要請行動を行っています。

貴社におかれましては、企業の社会的責任を果たし、一日も早く良好な労使関係を確立するためにも、関係する争議の全面解決のため真摯に努力をされるよう、以下の諸点を要請します。

### 記

一、雇用によらない働き方である「業務委託契約」を解雇争議の解決として提示するのではなく、統一要求に基づく被解雇者労働組合(JHU)の要求「希望者の原職復帰」と「損害を補償する解決金」に対して、早期に団体交渉を行い真摯に検討し回答すること。

一、不当労働行為の下に行なわれた165名の解雇争議を早期に全面解決し、安全運航第一の経営姿勢を築くこと。

以上